

会 議 録

会議の名称	第3回小金井平和の日記念行事検討委員会
事務局	企画財政部広報秘書課
開催日時	平成27年8月17日午前10時00分から午前11時40分まで
開催場所	小金井市役所第2庁舎6階601会議室
出席者	委員：根岸座長、林副座長、石田委員、川上委員、河野委員、西田委員 事務局：天野広報秘書課長、吉田広聴係長
傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 記念行事について</li> <li>(2) その他</li> </ol> </li> <li>3 連絡事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第4回の開催日について</li> </ol> </li> <li>4 閉会</li> </ol>
発言内容・ 発言者名 (主な発言 要旨等)	<p>発言内容</p> <p>別紙のとおり</p>
提出資料	1 第2回小金井平和の日記念行事検討委員会会議録（未定稿）

### 第3回小金井平和の日記念行事検討委員会

平成27年8月17日

【根岸座長】 時間前ですが、始めさせていただいてよろしいでしょうか。

ただいまから第3回平和の日記念行事検討委員会を始めます。

雨の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

議題に入る前に、前回の会議録が配付されておりますので、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 事務局です。

本日、第2回平和記念行事検討委員会会議録を机上に配付しております。こちらは、前会議をテープ起こししたものをそのまま配付したもので、事務局におきましても未校正のものとなっております。ご自身の発言部分につきまして、空欄箇所も含めましてご確認の上、修正等ございましたら、事務局までご連絡いただくようお願いいたします。

なお、前回配付いたしました第1回平和記念行事検討委員会会議録につきましては、もし今日、お持ちであれば、本日回収いたしまして、事務局のほうで取りまとめさせていただきます。取りまとめが終わり次第、郵送もしくは次回の委員会で改めて配付し、最終確認をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【根岸座長】 ありがとうございます。

第2回の会議録につきましては、本日はまだ未校正ということですので、そのままお持ち帰りいただいて、次回以降、会議録の確認をさせていただくということでお願いします。

それから、前回配付されました第1回の会議録につきましては、会議終了後、事務局のほうに提出をお願いできればと思います。

今回、第3回目になりましたが、議題の小金井平和の日記念行事についてを検討したいと思います。

まず、事務局から何かあれば、お願いいたします。

【事務局】 本日、事務局から改めて説明することは特段ございません。前回までに配付した資料、あるいは協議した件につきまして、改めてご質問、ご意見等あれば、お受けいたしますが、特にないようであれば、前回に引き続き、行事内容につきましてご議論いただきたいと存じます。

以上です。

【根岸座長】 ありがとうございます。

事務局から特段ないということですので、前回に引き続き協議を進めていきたいと思えます。

まず、前回の会議の後、何か意見をまとめていただいた方がいらっしゃればお願いしたいと思いますが、何か先生方のほうでございますでしょうか。

もしなければ、前回、小中学校のご協力がいただけるかどうかということにつきまして、確認いただけるということでしたけれども、西田委員のほうからお願いできればと思います。

【西田委員】 はい。結論から言うと、なかなか困難な点もあるようでございます。2つありまして、まず、1つですが、夏休み中にやってきた壁新聞のようなものがつくられているかどうか問い合わせて、それができていたら展示できないかという座長のそういったこ

とにつきまして、指導室のほうに確認いたしましたところ、夏休みにやってきたかどうかというような問い合わせは可能だということでございます。ただし、教育長も一緒にそのときに出席して話を聞いていただいたんですけれども、可能性はかなり低いだろうと。もっと端的に言うと、限りなくゼロに近いというのが、教員生活の中で言うと、そういうところなので、あまり期待されてもというようところがまず第1点でございました。

第2点目でございますが、では、これは冬ですね、3月ということなので、これを冬休みにやってくるというようなことは可能なかどうかということと2つ目の質問としてさせていただいたところ、冬休みというのは日数も少なく、家族で過ごしてもらうのが目的であって、宿題は出さないということでございます。したがって、自由研究的なものもないということで、作文コンクール、今回、やったようなものの呼びかけは可能であります。ただし、宿題としては出せません。壁新聞的な手のかかるようなものを持ってきてくれというのはちょっとできませんということでありまして、今、申しあげましたようなことが指導室との確認の中でなされたこととございますので、申しあげます。

【根岸座長】 ありがとうございます。

端的には教育委員会の協力は得られないという。

【西田委員】 そうですね。宿題として出すとか、そういう何かやってきてくださいとかというようなことはできない。ただ、任意にやってきてもらうための呼びかけということについては協力できるということでございます。

【根岸座長】 任意の呼びかけについては協力していただけるというようなこと。

今までの議論の中で、1つは、壁新聞のようなパネルに張れるようなもので、子どもたちに調べてきてもらえるようなものがないだろうかという話をしていましたが、任意の呼びかけは可能であるが、積極的な協力はできないということですが、例えば、来年度考えても無理でしょうか。

【西田委員】 私が言われたのは、冬休みは日数が少なく、家庭で過ごしてもらうのが目的であって、宿題は出さないと言われましたので、これは方針だと思われまして、ですから、今年ですとか来年ですとかというお話ではなくて、この方針である限り。

【根岸座長】 来年の夏休みについては。

【西田委員】 冬休みですね。

【根岸座長】 ああ、冬休みですね。

【西田委員】 はい。夏休みについては、自由研究の1つの例として出すことは、ひょっとすると、今からお願いしておけば可能かもしれませんが、先ほど申しあげましたとおり、宿題というような形はちょっと難しいかということです。

【根岸座長】 はい。ありがとうございます。

息の長い話なので、今後、ずっと継続的に続けることを考えたときに、今年度は無理でも来年度から何かそうした夏に向けてできないか。特にこの1週間ぐらいマスコミでも戦後70年ということで、随分いろいろな問題が出ていますし、そんな意味で、そういうものを小中学生が子ども引き継いでいかなければ、あまり意味のないことですし、それを考える機会、夏休みが一番ふさわしいと思いますが、何かご意見いかがでしょうか。

【石田委員】 今、大体小学校に関してはちょっと不可能というような。

【西田委員】 小中学校ですね。

【石田委員】 子ども会というのはどうですか。

【根岸座長】 今、小金井の子ども会はどのような組織になっていますか。

【西田委員】 申しわけありません。私のほうではそこまで押さえておりませんで、やは

り子ども会というのも連合会というのがあって、それぞれの地域の子どもたちがやっている。教育委員会の所管ではないので。子ども会で何かをやるというときに、こういうことをやるというのはなかなか聞いたことがないというのは本音としてありますけれども。

【石田委員】 実は私のところの桜友会町会という町会なんですけれども、その子ども会が消防の、毎年防火のポスターを子どもたちに書いてもらっているんです。それはどういうルートで来ているかという、子ども会なんですね。ですから、熱心にやっている子ども会とそうではない子ども会がありますから、みんな様にといいわけにはいかないかもしれないですけども、どうしても策に窮した場合、学校サイドじゃなくて子ども会というの。それは毎年夏休みに書いてくれるのか。ちょっといつ書いているのか。必ず年1回書いてもらって、それを、去年は消防署に展示してある。小金井消防署に頼まれて、それを町会のほうから出したんですけれども。テーマを投げかけて、そういうのをやってもらえるかどうか。子ども当たってみるといって、連合会の会長さんあたりに。

今、教育委員会に聞いていただいたように。でも、いずれにしても今年の間には合わないんですね。大きい組織ですからね。会議にかけて、そういうのを受けられるかどうかということになると思うんですけども。

【林副座長】 私どものほうには、杉の子子ども会というのがあるんです。そこでは、例えばこの季節、夕涼み会をやるとか、あるいは資金集めの一環で古紙の回収をやっていると、それから、冬場には夜回りに子ども会も参加して、それで数年前から町会の一部の組織に参加するという格好になっているんです。ですけど、それは子ども会たちの遊びの機会をつくるというか、親睦の機会をつくるというか、そういうことが狙いでやっていますから、子ども会を中心というふうになると、全市的にたくさん子ども会があると思いますけれども、なかなか一体性を持ってというのは難しいのかというふうに思います。

そのほかに、子ども会を連合組織にする。小金井市を6つに分けた連合組織体があるんです。その組織体ごとに、例えば私どもの地域では、中部地区青少年健全育成地区委員会というのができていまして、それが6つあるんです。そういう形でやって、それも運動会をやるとか、秋の季節にはお祭りに参加してやるとか、そういうことが中心ですから、こういうことに関して何か一体的に参加を求めるといってのは非常に難しいのかというふうには思います。

【川上委員】 石田さんの言われたいわゆる消防署のポスター、私は福祉会館で見ましたけれども、何々学校と個人名が書いてあって、あれは福祉会館で実際に掲げて出しているということは、学校.....。

【石田委員】 いや、私、消防署だったような気がするんです。

【川上委員】 いや、福祉会館で私、見ましたよ。

【石田委員】 そうですか。では、また別のあれかもしれない。

【川上委員】 別なんですかね。かなりの数。中学生よりもほとんどが小学生だったですかね。

【石田委員】 そうですね。小さい子です。子ども会というのは.....。

【川上委員】 あれ、子ども会なんですかね。

【石田委員】 やはりだんだん大きくなると、子どもは忙しくなりますから、小さい子なんですけれども。

【川上委員】 それから、今、林先生おっしゃった子ども会の、私も前にもちよろっと話ししましょうように、町内の火の用心の、今年も12月半ばから1月半ばか、いっぱいぐらいまで毎日ですね。日曜日だけが休みで、だから、ほとんど毎日です。1週間で6日か5日。私

も去年は常に全部出たんです。

1週間に1回だけ、金曜日だけ今の子ども会の人たちが参加するんですけども、まさに先生言われたように、火の用心何事なんだというんじゃないかと、親睦というか、そういうことでの延長線じゃないか。私たちもきちんとこの趣旨というのは、いわゆるみんなが空き巣が入ったりするのとか、まさに火の用心をしましょうというのを呼びかけて、みんなで気をつけましょうというというのが趣旨なんで子どもに説明するんですけども、いわゆるもう遊びというか、そういうレベルで。やはり親御さんも何人かついているので、私たちもいかがかと思うんですけども、非常にマナーがよくないし、ちょっとまとまりがあるのかなのかという気がしまして。

だから、私たちの仲間に出る人も金曜日になると、子どもが来るんじゃないかと、遠慮する人が。ああいう中で、例えば事故でも、道歩いていて、乱してあちこちやっているところへ車でもやられてすると責任にもなるし、遠慮しようなんていうような雰囲気。私も何年も参加しませんでした。去年1年だけ、現役を引退したものですから、お手伝いできるように。時間があるのでやりましょうということで参加したんですけども、そういう雰囲気なので。もう少し何か盛り立てて、きちんとした形で、いい意味で何かできないのかと。

それから、先般、映画会に私、参加させていただいたんですけども、お年寄りオンリー、しかも30人ぐらいで、あの趣旨は映画ということだけなんでしょうけれども、我々が今、こうやって一生懸命いろいろ検討している若い人たちに云々というのにはほど遠いといえますか。いわゆる現役引退した年寄りばかりで、その中間の人が引き継いでどうこうというのは、あそこでは映画を見るという規模だけをというのであればなんですけれども、そういう趣旨であれば、ちょっと寂しいかな。老人の楽しく良い思い出ではないが、感心があるので暇つぶしに来たレベル。

だから、暑いですし、やはり受け方が個人個人どういうふうを受けてということはあるんですけども、せっかくやるのであれば、何かやはり人が関心を持って、とりあえず1回集まるというか、会場へ来てもらえるということから入らないと。

その前の私、小学生の市長さんとの云々というのも出させてもらったんですけども、まずやはり参加を、世代の人たちが参加をしないことには、何を掲げてやってもどうか。だから、その工夫をまず前段で、何かやれるようなことをこの委員会でもぜひ1つこれはどうですかというのが提案できれば非常に意義があるのかというふうに。数少ない参加で生意気なことを言って申しわけないんですけども、非常に痛切に感じました。

何回もいいますが、私たちも民間の仕事の上でのこういうボランティアに近いような業界の仕事をしましたけれども、やはり参加、盛り上がりがないと。それで、やはり先へ右肩上がりの形、最低でも平行線の維持、活動が続いていかないと。そういう意味では、先生言われたように、運動会だとかマラソン大会だとかそういうのが1つのみんなの意識を向けるというか。ということをつなげるというのは、やはり人間の社会の生活の中では、ないと難しいのか。ましてや世代を、子どもから高齢者までのいろいろな世代の人たちをというように工夫していかないと、非常に偏った、せっかくのことが、市長さんの発案でやられてやっていることが、だんだん先細りになっちゃって、そのうちに自然消滅しというような形になりかねないか。

何か発展的に変わった形でしていくというのは、世の中にあることですから、いいんですが、何かそういうことが必要です。

**【林副座長】** 今のお話にありました子ども会と町会との関係というのは、町会もだんだん組織人員が減少して行って、先細りになってきているんです。どこの町会もみんな大体そ

ういう傾向にあるんです。子ども会は子ども会で、子ども会の会員数が減少するという傾向があって、その現状認識から出発して町会と子ども会と一緒にやっていただこうというふうには実は発展してきているんです、うちの場合は。

それで、例えば暮れには必ず餅つき大会やる。お年寄りを招く。町会もなかなかやり切れなくなって、子ども会のお母さん方の手助けがないとできないというようなことになって、お互いに助け合うような形で、それでかなり持ちつ持たれつの関係が定着してきた。

子ども会の皆さんに夜回りをやってもらうということについては賛否両論あったんですけども、夜回りをしていくというのはなかなか難しく、年々歳々参加者が減ってくる、やはり夜。それで、子ども会に参加してもらったかどうかという声が出てきて、子ども会のお母さん方は夜、外へ出てかちかちやるのはとてもうれしくて楽しいんです。だから、ぜひやりたいというんですけども、毎晩やるということになると、子どもの安全上の管理や何か難しいから、1週間に1回にしましょうということになってやっているんですけども、そういう意味での町会と子ども会との関係というのはどこのところでもあり得るのかというふうに思うんです。

ただ、この平和運動というか、平和を受け継いでいくという観点での行動については、なかなかお母さん方の中にもいろいろな考えの人いるかもしれないし、町会の役員にももちろんそういう方々がいるから、一体的に運用するというのはなかなか難しいのかというふうには感じます、町会にかかわった者としては。

10年以上にわたって夜回りが続いているというのは、私は奇跡だとこの間も役員の人に話したんですけども、いまだにまだ続いてはいるんです。夜回りというのは単に火の用心だけではなくて、戸締まり用心火の用心というのでやっているんです。それで、小金井市の消防署の署長の官舎というのが、うちの町会の中に官舎があるんです。だから、歴代の署長さんは必ず夜回りに参加しています。

【川上委員】 署長さんは必ず来ていただいています。

それと、今、木村さんですか、都議の方にお見えいただいて。お忙しい方なんですけれども、半分ぐらいの日は必ず参加していただいて、頑張っていると思います。

やはり私も何十年も、30年から40年小金井でお世話になっているんですけども、一切そういうことに参加しないで勝手なことをしていたんですけども、初めて去年参加させてもらって、新しい人間が参加するということで、町会長さんが言っていましたけれども、やはり1つ新鮮な。なれた人じゃなくて、誰でも新しい人が入るというのは非常によかったというふうに言っていただきましたけれども。

だから、これは難しいですけども、せっかくのことを消しちゃいけないし、一工夫、何とかしたいですね。特にこれからの若い人たちに何とかバトンタッチをうまくしたいですね。

【林副座長】 でも、さっき川上さんがおっしゃっていたとにかく人に集まってもらうということが非常に大事な要素だと思うんです。ですから、やはりそこに重点を置いたことを考えほうが私はいいように思います。何だかんだいっても、集まりが悪くて、いつも同じブローパーの人だけで集まるというのでは意味がないですから、参加の範囲を広げていく。

それで、私たちの目的というのは、ここで議論するというのは、あくまでも戦争の恐ろしさとか悲惨さとか、それを通じて平和の大事さとか、それを次代に引き継いでいこうという、そのための施策を検討しているわけです。ですから、その原点はそうやって議論してもしょうがないのかというふうに思います。

【根岸座長】 集まるということでは、式典が3月10日前後にあるということとはとりあ

えずここでも了承されていると思いますが。

私がちょっと考えているのは、そのときに、例えば何人がつくったパネルを映像で出して、そして、小中学生がそのパネルをどんな思いでつくったかとかなどを少し発表してもらうような。同時に、会場の外ではパネルが並んで、それを見ってもらうようなことを考えていました。いずれにしても、前回、第1回ときには、作文のコンクールというようなことで、作文の朗読や講評があったり、表彰式がありましたが、その形は何か続けていかなければいけないと思うんです。そこにいかに若い人たちが参加して、若い人たちを、中心に持っていくというようなところを考えなければいけないだろうとは思っておりますが。

【林副座長】 前回の小金井市平和施策検討委員会というのがありましたね。あそこで出された意見などを振り返ってみますと、目的、効果の中で平和を引き継ぐために、受け継ぐ側の子どもたちと交流や子どもたちを主体とした内容としたいというような前提にあのときまとめたんです。

それで、主な行事を考えられたのが、一般市民向けのと小学校の高学年以上の対象だとか、小学校高学年以下の対象だとか、中学生向けのものだとかというようなジャンルに分けて、一般市民では記念講演会、これは市民が参加しやすいように、ソフトな雰囲気にしてやりましょうというようなことを決めていますね。

それから、2番目には、一般市民向けに戦争体験集を作成して、平和の日記念の集いなどで展示する。これはパネル展示になるんでしょうかと思うんですけれども。終戦の、被爆50周年として、平成7年には、小金井市民の戦争体験記録集というのを作成して出しているというようなこともわかってきた。

それから、3番目には、小学校の高学年以上に対して、語り部による講話、映像を記録として残していこうということが話し合われています。それから、小学校の高学年以上に副読本を作成したらどうかということも出ていました。それから、一般市民向けには、平和や戦争に関する文庫をつくったらどうなのか。図書館があるからいいじゃないかみたいな議論はあったんですけれども。小金井町に関する記述がある書物があればなおよいということで、そういうことも考えられないかという議論が出ました。

6つ目には、小学校高学年向けの親子に対しては、野川から玉川上水にかけて、青少年健全育成地区委員会などのボランティアなどと地域、家庭、学校と連携しながら、爆弾が落ちた場所、例えば玉川上水に爆弾が落ちたとか、ここに落ちたんだというような、あるいは玉川上水の沿線にあります、小金井公園の中の昔の光華殿、ここに陛下がおられたんだとかというようなことを一緒に歩いて語ってみたらどうだろうかとか。親子で歩きながら平和を議論するというのはいいいんじゃないかというようなことがあったりとか。

7点目には、中学生に向けて、3月10日の空襲について、中学生から研究してまとめてみるというような、文献を調査するぐらいの、そういう作業を中学生にやってもらったらどうだろうか。

そんなようないろいろな意見が出ました。結局、出たのは記念講演と作品集という問題にしたわけですが、いろいろなあれが出てきたという点では、非常に今回、審査員はどう出るのかなと思います。

事務局のほうで会議資料の3番目として整理していただいた、平和の日制定の自治体における平和記念行事等の一覧というのは、東京都から始まって、小金井までずっと幾つかありますけれども、この中を見てみると、やはり現実の課題としてできる、自治体が対応してできるというのはこの程度の内容になっちゃうのか。革命的な、あつというような、効果的な方法というのはなかなか難しいのかというふうに思えるわけです。

それで、これらの中からいろいろ取り上げることがもし可能だとしても、やはり小金井市も8月15日の終戦記念日をあれにした非核平和運動があります。あの中でいろいろパネル展示やっていると映画会をやっていると何かありますけれども、そういうものとダブってみても意味がない。やはりなかなか難しさがあると思うんです。そうすると、簡単に絞っていくと限られていくのかというふうに見えるんです。

ですから、基本としては、人に集まってもらうという場合には、やはり著名人による平和の行事に関する基調的な講演をやってもらうとか、あの人の話を聞いてみたいというふうにするような著名人をお願いするとか。あるいはその場でいいコンサートなどやってみて、関係者の人に集まってもらうとか、関心のある人にやってもらうとか、ソフトな柔らかな方法でやっていくというのがいいのかというふうには思うんです。

やはり何だかんだいっても、子どもたちに平和に関する作文というのを書いてもらうというのはずっと継続していくといいんじゃないかと、私は個人的にはそう思うんです。ただ、それも優秀論文というか、優秀作文だけを顕彰するんじゃなくて、参加して、作文を書いたという子どもたち全員に対して、何かその努力をたたえるような顕彰が必要かというふうに思いますけれども。

そんなようなことを中心にして、何かいい方法があればと、私は個人的にはそう思うんですけれども。

**【根岸座長】** ありがとうございます。重要な意見だろうと思いますけれども。

私、作文は必要だろうと思うんですけれども、作文って何か、平和に関する作文って行き先が決まってしまうようなところも何となく感じていまして、模範的に書けばいいとなってしまうのは、またつまらない。いろいろな発展の方法というか。

**【林副座長】** 毎年同じ人が書くわけじゃなくて、学年決めてやればいいわけですからね。やはりそういう問題について考えていく、文章をまとめる、自分の思考をまとめる。

**【根岸座長】** ことは必要だと。

**【林副座長】** ということは子どもにとっては大事かというふうには思うんです。やはり私たちが今、子や孫に再びまたあの戦争の惨禍を経験してほしくないというふうには思うわけで、そういう人たちに引き継ぐ、そういう人たちが引き継いでいくという意味では、やはりそういう平凡なことの継続というのが大事なのかというふうには思います。別にそれにこだわっているわけじゃありません。

**【川上委員】** ほんとうに具体的な手法という1つの方法としまして、先生おっしゃるように、パネル化だとか研究発表的なことというのを具体的に入りやすくというのを考えましたときに、ちょっと先ほど言いましたように、今、ポスターの展覧会のようなものを実際にやっています。それから、写真展も多くやっています。それから、絵、絵画の展覧会みたいなものがあそこのホールの地下で、あるいは福祉会館でとか、方々で何回もやっていますよね。

そういう団体のところへテーマを投げかけてみて、相談してみて、具体的に上げていただければ、それをその、3月なら3月あたりに照準を持って行って、実際に入ってみたらどうか。1つの候補としまして、そのパネル化とかいうのを、先生おっしゃったようなところへぶつけてみたらどうか。何か具体的にしていかないと。

**【根岸座長】** そうですね。作文はすごくいいと思いますが、それが全てが文集に掲載されればいいのかと思うんですが、10点か20点だけが、あるとき多分200点ぐらいは来ましたか。

**【林副座長】** 私、前回のときにちょっと話しました選挙管理委員会のポスターのことで

すが、あれは募集して入選したポスターはイトーヨーカドーに1週間展示しているんです。4月ごろかな。方々でやっていますけれども、福祉会館かイトーヨーカドーかという議論があったんですが、駅に近いので、入るところだから、あそこがいいだろうというのでやっていましたけれども。

【川上委員】 それは別に1カ所でなくても、日にちを変えて、1週間はここ、2週間目はここだとかいうのでよろしいんじゃないですか。記念日を挟んで後にしたり前にしたり。よくあることですから。

【根岸座長】 例えば作文と平和を考えるポスター、絵ですよ、そんなのでもいいかな。

【川上委員】 そうですね。そういうテーマをやっていただけるような層に投げかけて、それをどこに展示するかいつするかという形にするというか。

今のいろいろな努力していただいている人たちを、利用するといったらおかしいですけども、そこへしっかり記念日というのを前提に、中心にしまして、具体的な形でできることからというふうにするしかないんじゃないかと思うんです。学校が一番いいんです。若い人たちですし、これからの人ですから、もちろんそれも含めてです。

【根岸座長】 確かに今、おっしゃったように、若い人たちに対してどうかというのと、やはり市内でそういうものを考えている人たちをどう集めてやるのかという、2つの。

【川上委員】 さっきの林先生の餅つき大会、私もお手伝いしたんですけども、高齢の方の音楽の好きな人が、楽器を奏でていただいて、来ていただいているんです。そういう人たちにもコネクションもありますでしょうし、あるいは名の通った人たちを連れてきてもらえるにも、わかりませんよ、相談によっては。

だから、そういうアクションをうんとその関係のある人たちに起こすというのはどうでしょうか。とにかくやってみるというか、盛り立てるというか。

【林副座長】 私は、実は老人クラブの連合会、小金井市は15団体あったんですが、1つがなくなりまして、現在14になっているんですが、1,500人の団体が流合して、老人福祉という関係で、国と市のいろいろな財政援助があるんです。それで、毎年、総会をやるとか、いろいろな、各種イベントをやるとかというようなときに、市内の音楽サークルがたくさんございますね。これは社会教育のほうで調べれば、すぐわかると思うんですけども、その中の団体から協力をいただいて、30分から1時間近く演奏していただいたりなんかしてやるんですが、これはノーギャラで聞いたのでは申しわけないぐらいな、かなり組織的に立派なあれがあるんです。それで、事情を話せば、ほんとうに謝礼なんて要りませんみたいなのがあったりしまして、私たちがお願いしているサークルなんかはほんとうにすばらしいと思っていますけれども。

小金井では緑小学校か何か音楽コンクールか何かで優秀校になっていますね。その出身者の方々が中心でやっているみたいですけども。ミニコンサートというところあれですけども、歌も楽器の演奏もやはりできるし、やはりそういうところに参加してもらうとか、何か方法はいろいろあると思うんですけども、とにかくそういうことも織り交ぜて、ソフトな部分でできるようにして、あまりかたい、いかにも官製の行事だという感じではなくてできればいいんじゃないのかというふうに思います。

それで、やはりある意味で、教育委員会の協力というのはどうしても必要なのではないか。

【川上委員】 ええ。それは1つの絶対必要なことですよ。教育につながっている、学生、現役の人たちの取り組みですから、これはやはり大事なことだと思います。文部省、教育委員会のしぼり等あるのでしょうか。小金井市教育委員会とプロパーのチームワークで協力願います。

【林副座長】 教育委員会、学校関係とか、それから、親子の対象、そんなような取り上げ方で運動や行事ができればいいというふうに思うんですけども。親子で平和の問題を語り合うみたいな機会があればいいというふうに思います。そういうものをつくれなかつとは思うんです。親から子に伝えるというのが一番確実で。

【川上委員】 そうですね。根岸先生は大学の先生でいらっしゃるからよくご理解いただいていると思うんですけども、私が、いわゆる業界の協会にいてやっていたときには、やはりバックに学識経験者というのは、専門的な先生が絶対に必要というか、ご指導いただかなければいけない。たまたま建築学会の会長さん、理事長さんだった岡田先生という方が、今は違うんですけども、その先生は東大の名誉教授なんですけれども、その先生を中心にしてお願いしてやっていたんですけども、やはり北海道から沖縄までといいますと、東京本部だけで、先生方にご出張していただいて講演していただくとか大変なんです。それで、その先生の口利きも含めて、先生方のコネクションで、全国にある国立大学で、紹介をいただいで、私みずから、会長をやっているときには室蘭大学だとか、北海道大学、東北、東京、大阪、名古屋、中国、広島、九州等もそうですし、それから私大ですね。理工系ですから、大学、大学といっぱいできた時期がありまして、必ず県に1つ何とか工科大学とか工業大学というのが全部できたんです。その先生方にも協力いただいて。だから、先生が多くなるぐらい盛り上がって。

それで、お金も地元でボランティア的にやっていただいて、経費的にも助かるし、旅費交通費はなくなるし。やはり行動を起こして、アクションを起こしてご協力いただくと、皆さん考えていることは一緒ですから、賛同いただくということもありますので、林先生は多くの貴重なご経験がおありなので、一つ一つ具体的にどうしたらいいかということをして市の職員さんのお力もおかりして、何とかやっていったら、いい形になっていくのか。こつこつした非常に細かい努力が必要でしょうけれども、これを長く続けるということで、終わりのない事業でございますので、ぜひ1つの柱をつくっていただいたら、またそれが1つのモデルになるぐらいに発展していきたいと私は思いますけれども。

【林副座長】 実施に当たっては、いろいろな制約があると思うんです。1つは財政上の制約、予算上の制約がありますね。1つはそれを担保していく行政組織上の制約もあると思うんです。いろいろなことを、高邁な議論、結果をここで出しても、行政が組織的にそういう問題には対応できないという場合だってあると思うし、やはり行政が中心になって進めていく場合に、行政の能力を超えるようなことを決めるということもできないと思うので。

【川上委員】 そうですね。必ずそれをきちんとした枠の中で、それは賛同いただける。

私たちが国交省の管轄でしたから、そういうことも、細かいことも、わかるわからないは別として、報告は、レポートは必ず出して。そうすると、今度、国交省でも協力してくれるんです。そのかわり、逆に、例えば事故なんか起きます、地震が起きたというときには、いろいろ相談を、そのときには受けて立つといいますか、やはりお互いにギブ・アンド・テークで必ずそういうことができきますね。また、そのための機会をしっかりと受け止め仕事をしなければならない。

ですから、皆さん人間ですから、考えているところはそんなに違わないと思いますので。だから、そこへ何とか我々のほうから、たとえ何ミリか知らないけれども、ちょこつとでも首を出すと、賛同いただけるようなところまで何か努力して持っていけるような委員会というか、できたらいいと。せつかくのことなので。生意気なことを言って申しわけなんですけれども。

【根岸座長】 いえいえ。

いかがでしょうか。今、1つには、記念の集会で具体的に何をしようかという。

【川上委員】 相談を、どういうふうな団体があって、どなたが長というか、東ねていたでいるのかわかりませんが。ご相談をとるか、この委員会があるんですというところからするというのはいかがでしょう。先生のパネル化とかというの、きちんと説明して。

【根岸座長】 もう1つは、やはり子どもを。

【川上委員】 あとは学校ですね。学校にも、そういう団体でも、皆さんにご協力いただいて、こういうふうな形になっているんですというのが根底に、前提にあれば、今までそっち向いていた学校も少しは何かのときに協力しましょうかというところへ、1回、2回と重ねていけば、それなりの資料もつけてすればいかがかなと。必ず実施目的の開示は各機関、学校、社会にする。

【根岸座長】 具体的な方法として、今のお話をうまく形にできるかどうかというのが問題だろうと思いますが、いかがでしょうか。

【川上委員】 職員さんの方でご存じないですか、いろいろな展覧会とか写真展とかをやる団体さんというか。福祉会館、公民館等各会場に縁から確認調整できる。

【事務局】 団体という。

【川上委員】 クラブというか。よくやっていますよね。書道の展覧会とか、あそこのホールの地下でやっていますよね。それから、福祉会館でも半分区切って、壁に張っているじゃないですか。ちゃんと入り口のところへ何とか写真展とかと書いて。

【石田委員】 同好会みたいな。写真クラブとか。

【川上委員】 そうですね。私もよくわからないんですけども。行くと張ってあるので。市で補助金を出しているシルバー人材センターもあります。

【石田委員】 市内の、その写真展ですか。特に平和にということじゃなくて。

【川上委員】 なくていい。

【石田委員】 常時やって。

【川上委員】 常時なのか。桜の終わったころには、そういうのだとか。

【石田委員】 そうい。

【川上委員】 カメラで写したのを張ったり。あれは1人のものを誰かが張っているんじゃないですよ。何人さんが。

【石田委員】 同好会ですね。

【川上委員】 もしパネル化するのであれば、そういうところさんにも声をかえたらいかかと思うんです。

【石田委員】 根岸先生がお考えなのは、子どもたちに平和に対して考えて絵を書いてもらいたい。そこが目的ですよ。

【根岸座長】 そうです。

【川上委員】 それはそれでいいと思います。それはさっき言われた消防署へのポスター、これは子どもさんばかりのを私、福祉会館で見たことがありますよ。

【西田委員】 ごめんなさい。ちょっと口を挟んで申しわけないんですけども、教育委員会としては、やはり授業の一環としてできるかどうかというのが肝になってくるんです。だから、授業で、例えば写生で消防車の絵を書きましょうというのは簡単にできる話だと思うんです。ですから、今、言ったように、作文コンクールの協力にしても、呼びかけをして任意に出してもらっては構わない。林委員が前回もおっしゃっていましたが、実際にきちんと取り組むということになりますと、やはりカリキュラムの中できちんと、各学校の

中で1つの教科の一環としてやらないと、多分それが最終的には目指すところなのかもしれないんですけども、今、言い出して、来年からお願いしますと言われても、これはちょっとおそらく聞けるものではないと思います。

ですから、絵を書いてほしいとか、作文を出してほしいとかとってテーマを決めて呼びかけるとことは可能だと思います。現に前回それをやっていますので。それをどういうふうに関後につなげていくかというのを。最終的にはこっちにちょっとずつ向いていってもらおう。ですから、これを一朝一夕でやろうとすると、多分いろいろなところでハレーションが起きてしまうと思うんです。いろいろな考え方の方もいらっしゃいますので、やはり最初はできるところからやっていくということから始めないと、何か無理をしてしまって、やっちゃうと、こっちの思いとの乖離が大きくなり過ぎちゃって、かえってついてきてくれなくなってしまったりってあるのかとちょっと思っていました。

ですから、学校が大事だというのはわかるんですけども、将来的にどういうふうにするかというのを考えながら、でも、今年は何の辺までやるか、来年は何の辺までやるかと考えていったほうがいいのかという気はちょっと個人的にはするんですけども。

【根岸座長】 ありがとうございます。

【石田委員】 作文の呼びかけはできる。呼びかけというか。

【西田委員】 絵もできると思います。

【石田委員】 絵入りでもいいとか、そういうふうにして今年はやってみたらどうですか。去年作文を呼びかけましたよね。

【西田委員】 立派な作文いっぱい集まりました。

【石田委員】 今、子どもって、私たちが考えるより簡単に絵を書くんじゃないでしょうか。大上段に構えなくても、むしろ私たち年寄りのほうが書けない。だから、絵入りでも。

【根岸座長】 反対にアニメチックな絵になってしまうのが心配ではあったりするんですけども。

【石田委員】 そういうふうになると。

【根岸座長】 いや、どうしてもそうなるとは思うんですけども。

【西田委員】 先ほど言いましたように、任意で呼びかけるしかないので、制約をかけて、例えばアニメチックなものだめです。

【根岸座長】 いやいや、それはできないと思います。でも、それはそれで、今の子の特徴をあらわすようなものになると思うんです。

作文か絵か、どちらでもいいですとって、それでも大丈夫でしょうか。

【石田委員】 このテーマです。それをどうやって子どもに知らせるかというほうが大事みたいな気がするんですけども。

【根岸座長】 去年の同じ趣旨で、それは絵やポスターでもいいかかというふうな形で構わないとは思うんですけども。

【西田委員】 テーマが一環していれば、絵か作文で出してもらおう。絵の場合はこうです。この大きさの中にそういう趣旨のものを書いてください。作文なら作文で何字以内でということになるでしょう。

【石田委員】 去年の場合は作文ということでしたから、今度、絵。

【西田委員】 テーマは一緒にしておかないと、多分何が言いたいんだかわからないという話になっちゃいますのでと思いますけれども。

【石田委員】 そこに絵を入れてみたら。呼びかけて。

【根岸座長】 そうすれば、今まで作文じゃちょっととっていった子が入り込んでくるかもし

れないですよ。

【石田委員】 文章的にね。

【西田委員】 問題は、結局、出てきた作文と絵をどうするかということです。

【根岸座長】 どうするかということですよ。

それから、もう1つは、講評を、前は黒井先生にやっていただきましたが、そうした講評をしていただくような方がうまく見つかるか。

【川上委員】 前は、季節的というか、何月ごろアクションを起こされたというか。呼びかけられて。それで、いつごろ締められて、どういうふうにしたんですか。ちょっと済みません。

【事務局】 事務局ですけれども、前回の平和作文につきましては、募集は約1カ月間です。

【川上委員】 何月ごろ。

【事務局】 前回については、ちょっと急だったので、12月ごろ1カ月間公募して。実は急だったんです。もともとの予定のない中でやったので、ちょっとスケジュール的には結構無理をしてやって、募集1カ月の、優秀賞とかしましたので、審査のほうで1カ月。それで、作文自体は印刷等は難しくはないので、やったので、期間的には3カ月で正味やった。

通常は、考えれば、募集期間は1カ月でいいとは思いますが、この1カ月で募集するためには少なくとも1カ月前から準備は必要で、あとは審査とか整理にどれぐらい時間をかけるかというのが。前は1カ月弱で、結構無理やりやったような、結構タイトなスケジュールで行いました。

逆に今回は、まだ前回よりは早い段階。

【川上委員】 そうですね。前回から比べると余裕がありますね。非常にいい余裕があるというか、期間が。

【石田委員】 冬休みの前にそれを投げかけて、冬休みを利用して子どもたちに考えてつくってもらおうということですよ、今年の場合もね。

【根岸座長】 そうですね。

【西田委員】 西田ですけれども、もしそういうことで作文を提出したり、いろいろ出したりということで決まったのであれば、そういう子たちが3月7日に予定している式典に来ることは可能だと思います。表彰があったり発表があったりということなので、それは一貫してお願いすれば、7日って土曜日でしたっけ。何曜日でしたっけ。

【事務局】 今回というか。

【西田委員】 今回です。

【事務局】 今回は。前回やったことじゃなくて。

【西田委員】 いや、前回じゃなくて、今回。

【事務局】 今回。

【西田委員】 今回は何月にやるんですか。ごめんなさい。混乱させました。3月7日忘れてください。3月6日になりますか。

【事務局】 6の日曜日ということでした。

【西田委員】 6の日曜日を予定している。

【事務局】 一応予定です。会場の都合があります。ただ、どんなことをやるというのがわからない段階で、去年と同じようなことをやるんだらということ、前もって場所を押さえておかないと、とれなくなっちゃうという意味で、一応仮で押さえている日程としては6日という形。

【西田委員】 作文は、多分作文の文集というのはつくれると思うんです。絵画のほうは、

画集というのはちょっと難しいかという気はしますけれども。

【石田委員】 やはり張って展示するという形ですよ。

【根岸座長】 そうですね。

【西田委員】 西田ですけれども、あと、よく小中学生の参加という、ボランティア活動ということで、これも強制じゃないんですけれども、学校で呼びかけていただいて、何か仕事があれば、例えば3月6日のその式典に来ていただいて、事務局はちょっと大変ですけれども、ボランティアカードというのを彼らは持っていますので、ボランティアをしたということでの参加というのも考え方としてはあります。ただ、仕事がないと、ただ聞きにきただけではボランティアにはなりませんから。ならないんですけれども、そういうことも、やるものがあるればできるとは思いますけれども。

【根岸座長】 何か会場の準備ですとか、あるいはパネルの展示ですとか、そういうのでできる。

【西田委員】 ある程度、30分や1時間じゃだめですので、その後聞いて帰ってもらうという形をとるといことになると思いますけれども。何か仕事と一緒にして。あるいは発表するのであれば、発表するときの手伝いとか、そういうのもあるとは思いますが。そうすると、もうちょっと人数が。あまりたくさんというわけにもいかないかもしれないけれども、何人か十何人、数十人かは来るかもしれないです。

【石田委員】 何かうまい仕事というか、役目があればあれですよ。

【西田委員】 役目がないと。

【石田委員】 子どもたちが参加していくということのとっかかりにはなりますね。高学年だったら。

【西田委員】 よくあるのは中学生ボランティアです。小学生だと、ちょっと1人では厳しいので、中学生以上になると思うんです。

【石田委員】 中学生ぐらいだったら、会場案内とか、そういう仕事を無理無理つくるような。

【西田委員】 事務局のあれもあるので、できるかどうかという検討は必要だと思いますけれども、そういうことが。

【石田委員】 参加して考えさせるということですよ。まず参加させて、会場に加わって。

【西田委員】 そうですね。授業の一環でないのに、それを何とか聞かせるという意味だと、そういう方法もあるのかという感覚ですね。

【根岸座長】 そうですね。ボランティア。何をしてもらおうといいですかね。

【川上委員】 結構あるんじゃないですか。

【根岸座長】 それから、もう1つは、記念集会で、先ほど例えば音楽など。あるいは1日にとって何かやらせるというようなことなんでしょうか、会場は。押さえてあるのは午前中ですか。

【事務局】 準備を含めて午前中、午後を押さえてあります。

【川上委員】 ということは1日。じゃあ、どういうふうに使っても大丈夫だね。1日は非常にいいですね。有効に。

【林副座長】 午前中と午後。

【事務局】 午前中と午後。

【林副座長】 なるほど。日中1日ということ。

【事務局】 9時、5時。

【川上委員】 ああ、いいですね。

前は集めて何かをとすることはしなかったんですか。文集を1冊にただけで。

【根岸座長】 ええ。それで何人に読んでもらいましたか。

【事務局】 読んでもらったのは1人です。表彰の部分は1人じゃなくて3人。

【川上委員】 ということは、やはり集まったんですね。

【根岸座長】 はい。

【川上委員】 何人ぐらい集まったんですか。

【根岸座長】 60人と言っていましたか。

【事務局】 約60人でした。

【川上委員】 60人。いや、子どもさんですよ。

【事務局】 それは登壇者ということですか。それとも参加者ですか。

【川上委員】 いや、参加者はこの間57名と伺ったんですけれども、いわゆる子どもさんというか、作文というか、そういう1つ、対象としては学校単位の生徒さんというかは何人ぐらいだったんですか。

【事務局】 こちらから呼んだお子さんは2人です。小学生1人、中学生1人。

【川上委員】 ああ。それ以外は。

【根岸座長】 随分来ていましたよね、小学生。

【事務局】 ほか、参加者として来た方は把握できていない。

【川上委員】 ああ、そうなんですか。

【事務局】 五十何人のうちに何人いたかというのはちょっとわからない。

【川上委員】 その中に入っているわけですね。

【林副座長】 作文に応募した人の人数って何人だったっけ。

【事務局】 108人。文集にしたのが7人。

【川上委員】 100人から書いていただいたんだったら、例えばその人たちに参加してもらおうと。

【事務局】 黒井千次先生に選考していただいたんですけれども、5点ぐらいに絞ってほしいというお話があって、庁内、役所の中で選考したときに、甲乙つけがたいという中で2つ増やしてもらって、それで7点選んだ。黒井先生のところへ持っていった7点だけを文集にしたという形です。

【西田委員】 西田ですけれども、108点は大人と子ども合わせての数ですね。

【事務局】 全部ですね。でも、一番多かったのは中学生。小学生の部と中学生の部と大人の部と3つつくって、中学生が一番多く集まりました。

【川上委員】 原爆の日とか終戦記念日とかというほど世の中が盛り上がる、ああいうことは難しいんでしょうけれども、やはり小金井市の、いわゆる平和記念日というものの意識づけのためには何とか注目が集まるような。1年に1回のことだから、集まって、参加してもらえるとというのが非常に欲しいですね。

【根岸座長】 はい。

【西田委員】 西田ですが、今、とっているのは小ホールですよ。

【事務局】 今は。

【西田委員】 入るのは100人ぐらいですね。

【根岸座長】 例えば午前中に作文やポスターの表彰式や講評をやって、午後、例えば音楽で平和を考えると。

【川上委員】 普通そうやりますよね。

【根岸座長】 そんな形でうまくいけば。

【川上委員】 いいですね。

【根岸座長】 はい。

そういう中で、今のところで、やはり作文とポスターか絵画、平和を考える意図で、それは同じもの。テーマにして、集めて。ただ、それをどういように選んで、講評をどのようにしてもらうかは、やはり市役所に投げかけることになりそうですけれども。

もう1つは、午後の音楽に誰か呼ぶのか、市内の方でお願いできるかということも、音楽だけではなく、映像とか映画とかとも組み合わせるとか、そんなことも当然考えられるかと思うんですけれども。

【林副座長】 映像や映画の関係は、この間もうやっているんです。

【根岸座長】 ああ、そうですね。

【林副座長】 それはあまりダブっちゃっても意味がないのかと思いますね。

【根岸座長】 ああ、なるほど。

【西田委員】 あまりまた時間が長く過ぎると、みんな嫌がっちゃって。

【根岸座長】 確かにそうですね。

【川上委員】 映画は長くなりますからね。

【西田委員】 5時間も6時間もというのは、ちょっと実質問題として物理的に無理があると思います。

【石田委員】 お昼が入るといのはどういうことなんですか。午前、午後という。例えば別の集まる人を予定している。作文。

【根岸座長】 その辺も。

【西田委員】 確かにお昼挟んじゃうと、人が変わっちゃいます。

【川上委員】 変わることもあり得るんです。

【石田委員】 ですから、全然別のあれで。

【川上委員】 こっちがそういうふうに区切っちゃうんじゃなくて、相手にそれを選択させるということになると思いますね。午前中で帰っちゃう人もいるし、午前中は来ないで、午後という人もいるでしょうしということになるんじゃないでしょうか。

【林副座長】 一般的に人間が集中できる時間というのは2時間、せいぜい3時間でしょうね。

【石田委員】 まして子どもたちは。

【根岸座長】 ですから、1日いるといのはなかなか難しいとは思いますがけれども。

【川上委員】 なかなかそういう人は少なくなると思いますね。

【根岸座長】 でも、反対に多様な人が集まれば。

【川上委員】 ということもいえるんですね。

【根岸座長】 ええ。

【川上委員】 全然突飛なことを申し上げますけれども、小金井で著名なサッカーの選手か何かいましたね、出身で。

【事務局】 中村憲剛ですか。

【川上委員】 そうだったですかね。ああいう人でも来てもらって、ちょっとそれに関連したことでしゃべってもらえるといいんだけどね。つなげてもらうとね。

【根岸座長】 ああ、なるほど。

【林副座長】 テーマの選び方が難しいと思います、それが記念行事ということになれば。

【西田委員】 何をしゃべってもらうかによって呼び方も。

【根岸座長】　　そうですね。

【西田委員】　　サッカー選手ってなかなか、そう言われてもということもあるかもしれません。

【川上委員】　　あるかもしれません。でも、案外上手に、いろいろな人に頼んでやりましたけれども。

【根岸座長】　　一流の人って何でもそれなりにうまく対応できる人も。

【川上委員】　　それで、やはり自分が専門のところへ、必ずそこへ現れるだけで何者だというのがわかりますから、テーマをぶつけるとうまくつないでもらえるということはありませんよね。

【根岸座長】　　そうですね、はい。

【川上委員】　　私なんかは、たまたま旭化成さんが仲間に、会社がありましたので、マラソンの宗さんだとか、それからプロゴルファーの高橋さんだとか、いろいろなことを考えてやりましたけれども。必ず旭化成さんなんかは知っている仲間みたいなものですから、よくこういうことがあるから、こういうふうにしてくれというようなことでお願いしまして、上手にやってくれましたよ。

【西田委員】　　先ほど副座長もおっしゃったように、2時間か3時間、多分話を聞くのは特に、多分それが限界だ。

【根岸座長】　　話を聞くのは多分30分。

【川上委員】　　そんなに。話すほうも長いことしませんから。

【西田委員】　　だから、さっきおっしゃったように、音楽とその講演。

【根岸座長】　　講演を組み合わせるとか。

【西田委員】　　帰る人は帰っていいですよというような感じもあるのかもしれないですね。

【川上委員】　　そうですよ。

【根岸座長】　　はい。

【西田委員】　　午前も午後もあるとなれば。

【根岸座長】　　はい。

今のところそういうような形で話はまとまりそうですが、それを事務局でうまくまとめでいただけるということでよろしいでしょうか。

【事務局】　　今日出た意見のまとめみたいな形。

【根岸座長】　　はい。

【西田委員】　　できることとできないことが多分あると思うんです、実際問題。それを検討して事務局である程度分けてもらえると、議論が深まるかもしれない。

【根岸座長】　　そうですね。

今のところでは、3月6日のそうした記念行事に向けて、1つは作文やポスターというものをつくってもらって、小中学生に任意の呼びかけをお願いするような形で参加していただく。もう1つは、午後にどなたかに記念の講演があって、さらに音楽などがあれば。その音楽なども、例えば市内のボランティアというような方をお願いするとか。そんな形でうまくまとめていただければと思います。ただ、ポスターなり作文なりの選定と講評を、昨年と同じように表彰しなければいけないだろう。ただ、表彰だけではなく、参加者全員に何かできるような、そんな形にできればいいというのが今回の意見だったように思いますけれども。

そんな形でまとめていただくというようなことでよろしいでしょうか。

【川上委員】　　よろしいんじゃないでしょうかね。そんな立派なものじゃなくても、作文

なり、いわゆるポスターなり、提出いただいた方には何か記念のタイトルをきちんと入れて、それで贈る。予算の問題がありますので、わかりませんが、それも1つの参加意識か、記念にどこかにいっちゃうかもしれないけれども、そういうことを積み重ねていったらどうでしょうか。

【根岸座長】 とりあえずそういう形で。事務局のほうで仕分けをしていただきたい。ただ、会議はあと1回、次回の9月24日が最後で、そこでまとめて提言する形にしなければいけないので、特に、申しわけありませんが、事務局のほうで何ができるか考えていただいて、会議の前に取りまとめたメモなどをいただければ、会議がスムーズに行くのではないかと思います。

今回、そんな形でよろしいでしょうか。ほかに委員の方々から何かございますか。

【川上委員】 さっき林先生のほうから、前回でのというか、委員会での、いろいろな項目をお知らせいただきましたけれども、非常にいい内容の、それぞれあると思うので、ぜひ何回か、何年かかかるかもしれないけれども、まさに絞り込んでいることだと思うんです。ですから、それを終わりにしないで、継承してというか、改革・改善は当然ある常に掲げていただけたらいかがでしょうか。

【根岸座長】 そうですね。それは確かに。

【川上委員】 ですから、議事録もそうですけれども、そういうものをきちんと、何でもそうですけれども、定款じゃないですけれども、きちんとしていただいて、途中でいいものは残し、難しいものとはというような形にもなるでしょうし、新しいものも加わるでしょうし。ぜひ継続を。継続が非常に難しい。何でもそうですけれども、継続していくということが大変なことです。エネルギーの要ることですから、ぜひお願いしたいと思います。

【根岸座長】 特に前回委員会で出されたのは、語り部による講話を映像として残しておくというのは、記念行事のためということではなく、全体的に平和を考える施策として、早目に予算を立ててつくり上げていただいたほうが。それを一刻も早くやっていただくことが必要だと思いますし。

【石田委員】 語り部の方の高齢化ということもあれですものね。映像化にして残すという、数少ない方というふうにだんだんなってきますから。

【根岸座長】 そのための、例えば映像制作の予算とか、そういうものもやはり全体の中で考えていっていただかないといけないように思うんですけれども。

【川上委員】 何かやろうとすると、やはり先立つものということになるんじゃないでしょうか。

【根岸座長】 だから、それを、例えば今年度無理だったら、来年度の予算に計上していただくとか。

【林副座長】 今になってからでは遅いかもしれないけれども、予算が条件設定されていると思います。そのほかに条件設定されているようなものがないのかですね。

【事務局】 条件設定というと、やはり会場の関係ですよ。6日しか押さえていないという部分で、ホールのようなものを使わないようなイベントであれば、別の日でも構わないですけれども。あとは予算的には、何をやるかわからない段階で、前回は参考に押さえてあるということですので、どうにでもなるということとは言えないですけれども、逆に言うと、完全にそこだけで縛られてということでもないです。

【根岸座長】 できれば今年度中に語り部の映像を。

【川上委員】 1つそうですね。先生おっしゃる映像にかかわる費用ですね。それと、前回は2人とかピックアップ、選んだという。

【根岸座長】 3人。

【川上委員】 7人ですか。今度は参加者全員に何かをとということも含めていただいて、結果は別としまして、提案したいですね。

【根岸座長】 そうですね、ええ。

【西田委員】 ぜひできるできない、精査して。

【川上委員】 ですね。それは別としまして。

【西田委員】 我々の思いとしてはそうなんだけれども、やはりやり切れる切れないと。

【川上委員】 ありますからね。

【西田委員】 ええ。いいと思って。

【川上委員】 それはどこの世界でもそうですけれども。

【事務局】 これから精査しますが、今、事務局のほうでちょっと思ったのは、音楽に関しては、毎年やっていただける方がいるかというのが、難しいかとは思いますが。

【川上委員】 ですから、それも。

【林副座長】 いや、そんなことないと思います。僕たちの経験からすると。やはり初めからできませんと考えるほうがいいと思いますけれども。

【川上委員】 それはそのときによって、例えばお金が少しかかるとかということはある。条件が違ってくるかもしれませんが、そんなとんでもなく、何十万も何百万もということじゃないですけれども、途切れるようなことはないんじゃないでしょうか、今の、これからの世の中、日本の場合は、音楽に関して出来ない、困難だ、今までにないと否定から議論するのは絶対ない。

【根岸座長】 今、西田委員が言われたように、何がきちんとできるかというのを整理していただいて、その上で最後の委員会で提言をつくり上げるというような形でよろしいでしょうか。

では、今日はこれでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

【事務局】 すみません。委員会とは別なんですけど、資料ということとは別にチラシを配付させていただいております。平成27年度小金井市平和講演会ということで、チラシのほうを配付させていただいております。今回、もうすぐですが、8月26日水曜日、商工会館2階の大会議室で小金井市平和講演会を開催させていただきます。

それで、毎年行っている事業であるんですけども、今回につきましては、講演を2つと、それから対談ということで、市長を交えて講師の方2人と3人で対談していただくことになっています。一応内容としましては、2人とも小金井市の在住でしたりとか、元市に住まわれた方なんですけれども、ちょうどこの戦後70年ということで、それぞれ絵本と、それから戦争体験の記録を出版されたお二人の方、山本嘉子さんと中重喜代子さん、それぞれいらっしゃいます。山本さんにつきましては、保育園の園長をされていたりと、子どもたちに向けての戦争についての経験等を今までもやられている方でいらっしゃいます。それから、中重さんにつきましては、沖縄戦争のほうの経験を出版して、さまざま、いろいろ体験記等、日記等をまとめて今回出版されて、その思いについて語っていただく予定になっています。山本さんのほうは絵本なので、朗読も当日やいただく予定であります。最後に市長も戦争体験者ということで、山本さん、中重さん、市長の3人で対談という形で、基本的には参加された来場者の方から質問を受けて対談という形でお話ししていただくことになっております。

ぜひまたご参加等いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からのお知らせは以上でございます。

今回、市長も含めて3人で対談してもらおうんですけども、戦争経験した場所も内容も、あと、そのときの年代もそれぞれ違う方のご意見、お話を聞けるということで、戦後70年を迎えた特別な企画として今回やってみましたので、ぜひ委員の方々も参加いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【根岸座長】 ありがとうございます。

【川上委員】 これは職員さんの方のどなたかでこの催し物は企画されたんですか。

【事務局】 そうです。平和講演会自体は毎年やっているんですけども、今年の講演を誰にお願いしようかと考えている中で、たまたま新聞で市民の方が出版したというのを見つけてまして、それでお声がけしたということです。最初の1人の、真ん中に書かれている中重さんのほうは、元市の職員の方で市のいろいろな歴史とかを調べている方がいらっしゃるんですけども、その方からこういう人がいるというのを紹介を受けて、1人は考えていたんです。

そうしていたところ、新聞で上の山本さんの記事を見まして、もう1人そういう方がいらっしゃるんだということでお声がけしていく中で、体験した場所も、それぞれ横浜の空襲と沖縄の戦争ということで、違う経験をされていて、年代もそれぞれ違う。じゃあ、2人一緒に呼んでしまおうかということで、それとあと、市長も含めると、そうすると、年代も3人それぞればらばらで、内容も、市長も満州から引き揚げてきたというような経験をお持ちですので、それぞれ違う経験をお持ちの方から話を聞ける貴重な機会がつかれるんじゃないかということで、今回やってみました。

【川上委員】 すばらしいですね。

【林副座長】 中重さんという人はこの辺でしょう。すぐその人。

【事務局】 明るい選挙の、多分ご存じなんじゃないかと思います。多分顔を見れば、ご存じなんじゃないかと思う。

【林副座長】 この写真は昔の写真なの。私の知っている中重さんが参加なのかと思いました。ご本人なのね。

【事務局】 そうです。

【林副座長】 ああ、そうですか。明るい選挙推進協議会の委員長さん。

【川上委員】 こういうのを平和の我々のところで、このところにはつながらないですか。

【石田委員】 ええ、私も、今、そう思って。

【川上委員】 ばらばらで。まさにテーマは同じですしね。幼稚園云々というお話も今、ありましたでしょう。せつかくのものがばらばらになっちゃっているような。それで、3月と、この今、終戦記念日ですよ。

【石田委員】 これ、私、いただいたときに、これと今、この平和の検討委員会の関連はどういうことなのかというふうに思っていましたけれども、全然関係ない。

【事務局】 これと、先日やった映画会もそうなんですけれども、毎年7月か8月を中心に非核平和事業ということで、広島、長崎の関係がありますので、その関係で毎年8月にやっている事業がこれなんです。それとは別に、去年平和の日というのを3月ということで決めましたので、スタートがまず違うというのがあります。ただ、今後整理していく中で一本化するというのは可能かとは思いますが、ただ、どっちもなくすということはできないと思いますので、やはり8月のこの時期の非核平和事業というのも全くなしというわけにはいかないと思うので、例えば3月に映画会をやるから、この時期は映画会はなしにしようとか、あるいは3月は講演会をやることになったから、8月の時期は講演会なしで映画だけにしようとか、そういう形の整理はできるかもしれないんですけども、やはり両方、

どちらかをなくすということはなかなか難しいかと思う。完全に一本にするというのは難しいか。時期がちょっと違うのがありますので。

【根岸座長】 ありがとうございます。

では、ほかはよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。

【川上委員】 こちらのほうも毎年50人程度なんですか。これ50人と書いていますよね。

【事務局】 会場の規模の関係で一応そういう形にはしているんですけども、実際にはそんなに来ていない。

【川上委員】 やはりそうなんですね。せっかくのね。

【事務局】 大体30人程度。

【川上委員】 ああ、そうなんだ。

【事務局】 年によって平和講演会の場合、内容が全く違うので、去年なんかは3・11の関係のお話をしましたし、必ずしも非核についての話だけではないというような。

【石田委員】 これに関しての広報はどんな。市報ですか。

【事務局】 一応市報とホームページで、新聞社のほうにも一応プレスリリースはしているんですけども、これが載るかどうかというのはちょっとわかりません。取り上げていただけるかどうかで。

【石田委員】 広報は市報とホームページですか。それで50人ぐらいの参加者。

【事務局】 あと絵本の読み聞かせがある関係があるので、一応読み聞かせをやっていたく日にチラシを配っていただいたりですとか、児童館とかそういったところ、子どもの集まりそんな施設にチラシの配布というのは考えています。

【石田委員】 こういう。

【事務局】 ええ。

【川上委員】 大体のところが平和ですから、あまり。全部平和平和で。

【西田委員】 映画と講演会でまた講演会と映画とかというのだと、芸がないという言い方も申しわけないですけども。とりあえずは何か内容をちょっとずつ変えていくしかないんでしょうね。

【根岸座長】 でも、もう少し統一的な。

【川上委員】 盛り上がりがね。

【林副座長】 ばらばらにやるんじゃないかと、こういうものを1つにまとめてできないものかと思うんだけども。

【根岸座長】 そうですね、ええ。その辺も提言で1つお願いしてもいいかもしれないですね。

【川上委員】 少なくとも小金井の平和の日といたら、前の人たちが大変なこの日はみたいなふうにしたいですね。これもそうですけれども、これが何日ですか。8月……。

だけど、これも必ずしも毎年この日にちじゃないんでしょう。そうですよね。

【根岸座長】 では、次回の予定につきまして、事務局のほうから連絡をお願いします。

【事務局】 今回は先ほどお話に出ましたが、9月24日木曜日、午前10時から。場所につきましては、本日と同じです。市役所第2庁舎6階の601会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

【根岸座長】 それでは、次回、9月24日に、提言をまとめなければいけませんが、ぜひご協力よろしく願いいたします。

開催通知は事務局から改めて送付するということですので、よろしく申し上げます。  
では、以上で本日の議題は終了いたしました。どうもありがとうございました。

— 了 —